



枕崎市

議会だより

2025



月号

No.330



表紙: 枕崎高等学校と意見交換会

主な記事 contents

- ▶ 令和7年第4回定例会の主な内容 2~5P
- ▶ 議案と結果 6P
- ▶ 一般質問 辻本議員、永野議員 7P
- 平田議員、禰占議員 8P
- 立石議員、水野議員 9P
- 豊留議員、上迫議員 10P
- 下竹議員、橋口議員 11P
- ▶ 特集 13P
- ▶ 編集後記 14P

枕崎市議会だより 9月号 No.330

発行 ● 枕崎市議会

編集 ● 枕崎市議会報調査特別委員会

〒898-8501

枕崎市千代田町27番地

TEL. 0993-76-1046

令和7年第4回定例会

会期：令和7年6月13日～6月27日（15日間）

令和7年度一般会計補正予算（第1号）1億9,820万円を可決

この定例会では、令和7年度一般会計補正予算2件、条例関係議案4件、意見書1件、陳情2件について審査を行い、6月16日・17日の本会議では、10名の議員が一般質問を行いました。

定例会の日程

- | | |
|----------|--|
| 6月13日（金） | 本会議（1日目） 行政報告、議案上程、説明、質疑、委員会付託、報告事項3件 |
| 6月16日（月） | 本会議（2日目） 一般質問（5名）【辻本、永野、平田、禰占、立石】 |
| 6月17日（火） | 本会議（3日目） 一般質問（5名）【水野、豊留、上迫、下竹、橋口】 |
| 6月18日（水） | 総務文教委員会 議案3件、陳情1件の審査 |
| 6月19日（木） | 産業厚生委員会 議案1件、陳情1件の審査 |
| 6月20日（金） | 予算特別委員会 補正予算1件の審査 |
| 6月27日（金） | 本会議（4日目） 総務文教、産業厚生、予算特別委員会（補正）の委員長報告、質疑、討論、表決
意見書1件、補正予算1件の審議 |

議会インターネット中継

★定例会・臨時会の本会議の様子は、インターネット動画配信サイト（YouTube）で生配信・録画配信を行っています。詳しくは枕崎市議会ホームページを御覧ください。

YouTube
録画配信 ▶



《委員会審査の概要》

総務文教委員会

◎議案第52号 枕崎市総合振興計画策定条例の制定について

本件は、枕崎市総合振興計画について、本市の最上位計画としての位置づけを明確にし、策定手続等を定めるため、本条例を定めようとするものです。

これまで、総合振興計画の策定に当たっては、目指す将来像やその実現に向けた基本方針を示す基本構想について、「枕崎市議会の議決すべき事件を定める条例」に基づき議会は議決していたが、本条例の制定により、総合振興計画を「市の最上位に位置する計画であり、総合的かつ計画的なまちづくりの指針」として定義付け、その基本構想部分について本条例に基づき議決することになるとのことです。

要望

枕崎市総合振興計画の審議会委員と枕崎市地方創生総合戦略審議会の審議会委員は同じメンバーを考えているとのことであり、公募する予定もないとのことであるが、若者や女性の声を反映した計画や戦略でなければ効果を十分発揮できないと思われることから、この点に十分配慮した審議会委員構成としてほしい。

◎議案第53号 枕崎市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、選挙長等の報酬の額を改定するほか、投票管理者及び投票立会人の報酬の額について、従事した時間に応じた報酬の額とするため、所要の改正をしようとするものです。

今回の国の見直しでは、最近における物価の変動、選挙等の執行状況等を踏まえ、投開票所の経費や事務費等の基準額の改定がなされ、このうち投票所の投票管理者や投票立会人等に関して、なり手不足問題等の解消を図るため、報酬の基準額が改定され、これに併せて、本市においても選挙長等の報酬の額を改定するものです。

◎議案第54号 枕崎市税条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、地方税法等の一部改正により、個人の市民税の所得控除に特定親族特別控除が追加されたこと等に伴い、所要の改正をするほか、加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準の特例を設けようとするものです。

Q 個人住民税の関係で、大学生年代の子等（満19歳～22歳）に係る新たな控除を所得税と同様に設けるとのことであるが、この改正に伴う本市の影響はどの程度になるか。

A 新制度のため、現時点での税収への影響を計算することは困難であるが、国は給与所得控除等の引上げで700億円、特定親族特別控除の創設で50億円、合計750億円の個人住民税の減収額を見込んでおり、本市における給与所得控除の引上げによる市民税の減収を約550万円と見込んでいることから、国全体との比較で、単純に推計すれば、特定親族特別控除の創設により、約40万円の減収になる。

◎陳情第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2026年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情

当局 児童生徒の実態や地域の実情に応じた柔軟な学級編制や教職員定数のさらなる確保、充実について、全国都市教育長協議会などを通じて国に対し要望を行っている。

また、特別支援学級に在籍する児童生徒は同学級で授業を受けるほか、一部教科等においては、同学年の通常学級において交流学級として一緒に授業を受ける場合があるが、児童生徒個々の障害の種類や程度に違いがあるため、特別支援学級に在籍する児童生徒が、決まった時間や教科等において、一律に全員で交流学級での授業を受けるということではない。

交流学級で授業を受ける場合は、必要に応じて学級担任と特別支援学級担任が連携し、チームティーチング指導や個別指導を行ったり、特別支援教育支援員等の学習支援が行われたりしている。

Q 本市の小中学校における加配教員数について

A 現在の加配教員は小中学校合わせて11人であり、年々少しずつ減員となっているが、その理由としては、県教育委員会が特別支援学級の増加に対応するため、加配教員を減らし特別支援学級等の担任に充てていると思われる。

本件は、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

◎議案第55号 枕崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、農業経営基盤強化促進法による不動産登記に関する政令の廃止に伴い、同令の施行に関する事務に係る手数料を廃止しようとするものです。

◎陳情第2号 馬追川水系の水質浄化に関する陳情



本陳情は、枕崎市大塚南町に在住の方ほか8名から提出されたものです。

【陳情事項】

- (1) 鯉節工場からの汚水の垂れ流しをやめてほしい。
- (2) 枕崎市の「枕崎市民の環境を守る条例」と「枕崎市の河川をきれいにする条例」を厳しくしてほしい。

審査の初めに馬追川河口、河口に繋がる牧園川、栈敷川の現地調査を委員全員で行いました。

Q 条例を厳しくしてほしいとの文言があるが、市の権限において、罰則規定を設けることができるのか。

A 排出水量の基準からすると、水質汚濁防止法の上乗せ基準については県が条例で定めることとなっていることから、市町村が上乗せ基準や、それに基づく罰則を規定することは難しいと考えている。

Q 枕崎市民の環境を守る条例の第5条に財政上の措置とあるが、これは処理施設を整備する際の補助には当たらないのか。

A これは、環境保全促進事業などの市が取り組む環境に関する様々な事業に対する財政支援であると考えており、水産加工業の環境施設整備促進の補助金は、公共下水道接続等のために対象施設の整備について対象事業費の20分の3、上限50万円の範囲内で補助するものであるが、公共下水道区域外の施設については、これまで他の事業者も自己資金で整備を行っているのでそこに対しての助成制度は、現在のところ考えていない。

委員 【一部採択すべき】

陳情事項第2項に掲げる「枕崎市の『枕崎市民の環境を守る条例』と『枕崎市の河川をきれいにする条例』を厳しくしてほしい」という願意については、本市が罰則規定を設けることや、条例に上乗せ基準を設定することなどは現実的ではなく、また容易に行えるものではないことから、「鯉節工場からの汚水の垂れ流しをやめてほしい」という陳情事項第1項のみを採択したい。

委員 【採択すべき】

実現可能性という観点から陳情事項第1項と第2項では大きな開きがあるが、陳情事項第2項の願意を全体的に受け取ると、市で対応策を考えた上で、その後、県へ要望してほしいといった取組までを包含していると考えられるため、2つの陳情事項とも採択すべき。

委員会での意見

委員会審査では、一部採択にすべきとの意見が多かったことから、陳情事項の項目ごとに採決を行いました。第1項目については全会一致で採択すべきもの。第2項目については賛成少数で不採択とすべきものと決定しましたが、6月27日の本会議において賛成多数で陳情第2号は採択されました。

◎議案第51号 令和7年度枕崎市一般会計補正予算(第1号)

可決

補正予算1億9,820万円を追加(予算総額:150億2,620万円)

主な補正予算の内容 ()内は補正額

●危険空家等対策経費(450万8,000円)

危険空家等解体撤去事業費に対する補助

●特定地域づくり事業推進事業補助(735万7,000円)

要望

新設された特定地域づくり事業を行う事業協同組合と、本事業と同様の形態で人材派遣事業を行っているシルバー人材センターについては、2つの組織が本市活性化のため相乗効果が出せるよう、市として様々な形で連携や調整を行っていただきたい。

●定額減税補足給付金給付事業(1億102万9,000円)

令和6年分所得税及び定額減税の実績額が確定したときの不足分等を給付

●薩南海岸トリップライン整備事業(679万7,000円)

水尻公園周辺道路から犬の白浜海岸身障者用駐車場(県整備予定)までの道路舗装

●交通安全対策補助事業(地区内連携)(1,300万円)

「ゾーン30プラス」整備計画に基づき、小学校周辺の市道の交通安全対策に取り組む事業

●コミュニティ助成事業補助(420万円)

◎地域防災組織育成助成:平田町自主防災会 ◎一般コミュニティ助成:板敷公民館

●小学校施設整備費(262万7,000円)

枕崎小学校において「LD・ADHD通級指導教室」が新たに開設されることに伴い、使用予定の教室に空調機を設置するための工事費

6月27日(金) 最終本会議

◎議案第56号 令和7年度枕崎市一般会計補正予算(第2号)

可決

補正予算1,429万5,000円を追加(予算総額:150億4,049万5,000円)

●物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業【4事業】(1,429万5,000円)

(1)介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業補助(203万2,000円)

LPガス使用に係る経費及び食材費の価格高騰分の一部を補助

・LPガス経費 23事業所(48万1,000円)

・食材費 23事業所(155万1,000円)

(2)障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業補助(67万3,000円)

LPガス使用に係る経費及び食材費の価格高騰分の一部を補助

・LPガス経費 延べ17事業所(12万7,000円)

・食材費 延べ20事業所(54万6,000円)

(3)児童クラブ等副食費支援事業補助(81万5,000円)

児童クラブ等で提供している副食費における物価高騰分を補助【登録児童1人につき月額200円】

・副食費 8事業所

(4)医療機関等物価高騰対策支援事業補助(1,077万5,000円)

光熱費等の経費を補助(45事業所)

議案と結果

令和7年第4回定例会

(全会一致で議決された案件)

番 号	議 案 名 等	議決結果
議案第51号	令和7年度枕崎市一般会計補正予算(第1号)	可決
議案第52号	枕崎市総合振興計画策定条例の制定について	可決
議案第53号	枕崎市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第54号	枕崎市税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第55号	枕崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第56号	令和7年度枕崎市一般会計補正予算(第2号)	可決
議案第57号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための令和8年度政府予算に係る意見書	可決
陳情第1号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2026年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情	採択

(賛否が分かれた案件)

※賛成は○、反対は●、―は議長のため表決していない。

番 号	議 案 名 等	議決 結 果	議 員 名 (議 席 順)											
			眞 茅 弘 美	下 竹 芳 郎	辻 本 貴 志	上 迫 正 幸	水 野 正 子	立 石 幸 徳	豊 留 榮 子	永 野 慶 一 郎	禰 占 通 男	平 田 る り 子	橋 口 洋 一	吉 嶺 周 作
陳情第2号	馬追川水系の水質浄化に関する陳情													
	(1) 鯉節工場からの汚水の垂れ流しをやめてほしい。	採択	一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	(2) 枕崎市の「枕崎市民の環境を守る条例」と「枕崎市の河川をきれいにする条例」を厳しくしてほしい。	採択	一	●	○	●	○	○	●	●	○	○	○	

陳情第2号について、第1項目のみ採択することに賛成の議員1名、2項目とも採択することに賛成の議員1名から賛成討論がありました。

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための令和8年度政府予算に係る意見書

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子供たちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。

令和7年3月31日に成立した令和7年度予算では、小学校における教科担任制が第4学年まで拡大されたが、鹿児島県における配置数は100人にも届かず、教員の配置増を求める学校現場の声を反映したものとはなっていない。さらに、少数職種の加配等を含め「様々な教育課題への対応」として文科省が求めている配置数も減じられたままである。また、教員採用試験の受験倍率の低下や離職者・病気休職者の増加等によって、学校現場は慢性的な人員不足状態にある。

教育の機会均等と水準の維持向上をはかるとともに、全ての子供にゆたかな学びの保障や学校における働き方改革を進めるためにも、教職員定数の改善が必要である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

- 1 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、さらなる少人数学級の推進、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 2 特別支援学級籍の子供を交流学級でも在籍児童生徒数としてカウントすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月27日 鹿児島県枕崎市議会



鳥獣被害の現状と対策について

つじもと たかし
辻本 貴志 議員



問 鳥獣被害、特にイノシシによる農作物や生活への影響について、市の現状認識と対応は。

答 本市では令和5年に第5期鳥獣被害防止計画を策定し、県と連携しながら被害軽減に向けた取組を進めている。

問 計画の進捗状況と課題は。

答 令和6年度の被害額は27万4000円の増加。イノシシの捕獲頭数は323頭となっている。猟友会の会員減少と高齢化により捕獲活動に支障が生じることが、大きな課題。また、被害額は現場確認できた範囲のみで、実際にはそれ以上の被害があると認識している。

問 イノシシによる被害件数と捕獲実績の推移は。

答 被害件数は令和4年度19件、5年度37件、6年度

度9件。捕獲頭数は増加傾向で令和6年度は急激に増加している。

問 住宅地への侵入や車両事故、通報体制は。

答 住宅地での通報が令和6年度から急増、民家侵入も一件確認。市・消防・警察が連携し対応。学校とも情報を共有し、児童の安全確保に努めている。学校へ直接目撃情報を連絡する場合もあり、注意喚起や保護者への周知を継続している。

問 猟友会との連携体制は。

答 市内には一組織28名が所属している。

問 面的電柵整備の支援体制は。

答 集落単位での導入を促進。国の交付金を活用し、費用負担を軽減。設置後の維持管理も含め市が説明支援を行っている。

問 広域連携の必要性について。

答 越境被害は未確認であり、広域捕獲については南さつま市と実施中。広域捕獲は県の農作物被害の防止・軽減に向けた取組の中でも推進されていることから、引き続き実施していきたい。

ICTやAI技術の活用について

問 センサーによる出没検知やAIによる動物行動予測など、新たな技術を活用した鳥獣対策が全国で進んでいる。本市において、ICT・AIの導入状況は。

答 センサー付き捕獲器やスマートアプリを導入。負担軽減に効果がある一方、高齢者のICT活用には支援が必要。

その他質問事項

・捕獲個体の有効活用とジビエ化について



地域の活性化について

ながの けいいちろう
永野 慶一郎 議員



問 人口減により自治体公民館の運営がままならず、行事の縮小などを余儀なくされている公民館もあると聞くが、このままでは地域の活性化は望めない。他市のようにそれぞれの地域の資源を活かした事業への助成金を検討したかどうか。

答 本市としても、地域が元気になるための魅力ある活動に対して支援を行うなど、他の自治体の取組状況を広く研究し、新たな地方創生総合戦略の重要な取組として検討していく。

問 本市の活性化は、行政だけでは成し得ないと考える。自治体公民館の活性化と同様に、「枕崎を盛り上げたい」と活動する市内の団体等、地域一丸となって取り組まないといけない課題である。

答 本市の活性化は、行政だけでは成し得ないと考える。自治体公民館の活性化と同様に、「枕崎を盛り上げたい」と活動する市内の団体等、地域一丸となって取り組まないといけない課題である。

問 その機運を醸成するためにも地域活性化事業を行う市内の団体等にも支援が必要ではないか。

答 地域の課題解決に向け取り組むために、地域や市民の皆様が、さらなる公共の担い手となっていく環境の醸成が不可欠となると考えており、市民団体等が活動しやすい環境を整備できるよう前向きに検討していく。

ふるさと納税について

問 全国のおふるさと納税の寄附額が、毎年増加しており令和5年度には一兆円を超えた。

答 そのような中、本市はここ数年はほぼ横ばいの状態で寄附額が推移しているが、この状況をどのように考えているのか。

答 令和6年度にふるさと

と納税の専門部署として、ふるさと納税推進係を設置し、協力事業者等との連携・協力を深め、それと同時に本市返礼品のPRにも努めている。

公園の遊具について

問 本市は残念ながら大型遊具のある公園はなく、子育てのしやすい環境をつくっていくために、整備する考えはないか。

答 また、火之神の養豚場跡地に、家族で集える場、老若男女が楽しめるような場をつくってほしい。

答 現在、本市の遊具の整備状況は、安全安心に利用できるような遊具の更新を最優先としている。現時点で全体の8割程度の更新が完了しているが、まずは更新を優先していく。



生活保護制度について

平田 りりこ
ひらた るりこ
議員



問 生活保護法では、生活保護は日本国民のものであると最高裁で判決が出されているにもかかわらず、昭和29年5月8日、旧厚生省の社会局長が通達した自治体サービスの一環として、当分の間、あくまでも期間限定の措置として始められた外国人生活保護が、いまだ70年間も続いている。

答 外国人については、不正受給の調査が困難なことから自治体の事務負担が大きいとも指摘されている。

外国人生活保護の支給は、令和4年度で560億円、年間1200億円という試算も出ていると国会答弁で述べられている。日本における外国人の生活保護受給者の状況は、

答 全国状況は、政府

統計によると令和5年7月現在、世帯主が外国籍の被保護者世帯総数は4万5973世帯、韓国または朝鮮は2万7991世帯で全体の60.9%、中国は6188世帯、フィリピンは5163世帯、ブラジルは2018世帯、ブラジル以外の中南米は1215世帯、ベトナムは617世帯、アメリカは201世帯、カンボジアは85世帯、その他は2495世帯となっている。

問 日本の国民同士で支え合うこのすばらしい制度について、日本人はしっかり理解している。生活保護者への風当たりの原因は、景気低迷と外国人生活保護、また、対象となる外国人の増加である。

被保護者調査によると、生活保護は、日本国民が安心して暮らし、社会全体で支え合い自立を支援する制度である。困ったときには相談し、必要に応じて活用しながら安心して毎日の生活を立て直して、積み重ねていくことが大切である。

本市で生活保護の申請に関する案内を受けられるウェブサイトに相談窓口の情報はどこで確認できるのか。

答 厚生労働省、各市町村のホームページで確認できるが、本市は、福祉課援護係が窓口となっている。生活保護の申請は、原則として保護を受けようとする理由、資産及び収入の状況、その他保護の要否、種類、程度及び方法を決定するために必要な事項等を記載した申請書を福祉事務所に提出していただく必要がある。

その他質問事項

・年金制度改革について
・学校給食費無償化について
・自治体間交流について



内鍋の一般廃棄物処分場について

ねじめ みちお
禰占 通男 議員



問 一般廃棄物処分場の今後の対応は。

答 内鍋最終処分場は、昭和45年に埋立てを開始し、平成11年3月31日に埋立てを終了し廃止されている。今後の対応は、引き続き定期的に経過観察を行っていく。

問 廃止ということとは、知事への承認も済んでいるのか。

答 当時、枕崎地区衛生管理組合で内鍋最終処分場は管理されていて、組合の方で手続されていると考えている。

問 埋立て終了、廃止も知事への申請が必要。廃止は、様々な条件が付いている。廃止が受かるはずがないと思う。

答 一般廃棄物の最終処分場の廃止に係る基準は、昭和52年3月25日から施行するとある。現

に設置されている最終処分場には、この規定は適用されないこととなる。

問 護岸の崩壊、消失は放っておくのか。

答 以前から防潮堤の倒壊は認識している。

海岸への土砂流失やのり面の大きな変状もなく安定していると判断している。引き続き経過観察を行っていく。

問 見かけの安定と真の安定がある。プラスチック類、10年や20年土に埋もれたものが自然に戻るわけではない。県の担当課は護岸が崩壊・消失したのは土圧でしようと言っている。今後の対応は。

答 安定については、10年前から20回ほど現場調査、目視で確認して、盛土箇所周りに観測杭をつけ調査も進めている。土圧については、

当時、地質的要因でのり面の変状があり、のり面の安定を図るために補強杭の施工も県がやっている。治山事業があるが、費用対効果を考えると、費用が莫大で難しいとの状況を県から聞いている。

問 処分場の環境保全に対する取組が細かい。費用対効果についてもあのまま西側ののり面を放っておくのか。

答 環境保全も大事なことである。今は草木も生え山林になっているので、その辺りも含めて今後も様子を見ながら、環境的にいいことなく、自然で経過観察をしていく。

農業について

問 地域計画はどうなっているのか。

答 農業を担う者ごとに利用する農用地等を表示した目標地図を作成し、地域計画を策定した。



防災対策について

たていしゆきのり
立石 幸徳 議員



問 災害から国民の生命・身体・財産を守り抜くため、防災庁を設置し

災害対応力を抜本的に強化する政府方針が示されている。このことを踏まえた本市の安心安全なまちづくりの基本方針をどう構築してゆくのか。また、南海トラフ地震の本市での最大震度や津波の高さ、津波到達時間の予測はどうなっているか。

答 人命最優先の防災立国を構築するため、国は独立した強力な組織として防災庁の設置を目指している。災害発生後の対応だけでなく、事前防災の取組を推進・加速する。省庁間の縦割り排しを提言している。

南海トラフ巨大地震の本市被害想定として、最大震度は5弱、津波の高さは3・79メートル、地震発生から176分後に津波到達の予測である。

医療・介護施設の支援策について

問 病院や介護事業所の経営状況が大変厳しくなっている。物価高騰による光熱水費の値上げ、人件費などコスト増により、全国の6割以上の病院が赤字である。経営努力ではどうにもならない。本市として、支援の在り方を検討すべきではないか。

答 国が定める公定価格である診療報酬で賄っている医療・介護施設経営は、制度上大変厳しい人手不足、人材確保についても厳しい状況にあると認識している。

熱中症対策について

問 指定暑熱避難施設（クーリングシエルター）と「涼み処」を設置されたが、期間や場所の増加についてさらに検討すべきである。

答 また、教育現場での熱中症ガイドラインの活用はどうか。

答 涼み処施設については民間事業所にも協力の依頼していく。暑さ指数計の活用は、学校管理職から全教職員に対し指示を行っている。

年金制度について

問 障害年金を申請して不支給となった方が昨年度は対前年の2倍以上となっている。こういう異常な事態がなぜ発生したと考えているのか。

答 今回、不支給にされた方々は、再度調査して点検することになっている。

地方創生について

みずのしよつこ
水野 正子 議員



問 本市はこの10年の検証をどのように捉えているのか。

答 国内経済状況がどのように推移するかによって、人口減少、少子化といった抜本的な課題に光が差すかどうか、その点のウエートが非常に重く、正直ジレンマを感じる部分もある。

本市のこの10年間の成果としては、市営野球場、南浜館の改修効果による関係人口の増加、昨年の枕崎お魚センターのリニューアル後の動き、観光振興や移住定住に取り組む地域おこし協力隊の活動、民間事業者におけるEU HACCP対応等に伴う積極的な民間投資、総額150億円を超えるふるさと納税などがある。本市の強みである産業競争力をさ

子育て支援について

問 おたふく風邪予防接種の助成の考えはないか。

答 県内にはおたふく風邪ワクチン接種に助成をしている市町村がある。おたふく風邪の感染予防及び費用負担軽減のため、本市でも助成について検討していく。

農業施策の周知について

問 本市は農政課の事業が紹介されているようなパンフレットを作成する考えはないのか。

答 本市でも資料は作成している。その内容を精査し見やすくするなど工夫をし、これまで以上にJAや県など、関係機関の職員間の連携を図り情報の共有を図っていききたい。

消費税について

問 本市の消費税の活用について。

答 地方消費税交付金の本市への交付額は、令和2度から令和5年度決算における平均額は、年間5億円程度。地方交付税と同様、一般財源として行政サービスやインフラ整備に活用されている。地方消費税交付金は、社会保障財源交付金として交付され、市民の福祉向上・医療介護・子育て支援等増大する社会保障費の財源として活用されている。消費税等はこれらの当該施策の充実のための持続可能とする財源として本市にとっては欠かせないものとなっている。



交通弱者対策について

とよとめ えいこ
豊留 榮子 議員



問 以前から議会でも要望しているところだが、交通弱者対策の充実という観点からタクシッチケットを増やすとともに、他市のようにタクシードライバーでも使えるように利便性の高い共通チケットについて検討されたのか。

答 市民や議会から要望のある共通チケット等の検討は、タクシッチケットの増額等について交通弱者対策の充実を図るため令和6年度より300円券を12枚増やし一人につき36枚、一万800円の支給をしている。

温泉券は、高齢者等の入浴に関する施策では老人福祉センターに無料で利用できる入浴施設があることから温泉券の発行は行っていないが、入浴サービスを廃止した場

合は、代替措置については検討する必要があると考えている。

空き家対策について

問 空き家対策について、町の中の空き家が至るところで目につくが、本市の空き家対策はどのようなになっているのか。

答 本市では増加する空き家への対策として様々な取組を行っているが、空き家は個人の財産であり、所有者等に適正な管理責任がある。倒壊や資材の飛散、火災などで近隣に被害が及んだ場合、所有者等が損害賠償などの責任を問われる可能性があるので、これらのことを市民の皆さんに対して周知するとともに、法や条例に基づき、所有者等に適切な管理を

促している。

空き家の中でも損壊等が激しい、特定空家等と判定された空き家については、法に基づく助言・指導などを行い、解体・撤去を行う場合は、その費用に対して補助を行い、除却を促進している。

本市では、これらの空き家対策を総合的に推進していくために、枕崎市空家等対策計画を策定し5年ごとに見直しを行いながら更新し、取組を進めている。現在の計画は令和8年度までを期間としているが、令和9年度からは新たに第3期計画に入ることから、今年度は計画策定のための実態調査を実施する。

その他質問事項

- ・高額療養費制度について
- ・学校給食費無償化について



米不足について

かみさき まさゆき
上迫 正幸 議員



問 令和6年度からいっている米不足について。

答 今回の場合、令和5年産の米の不作があり令和6年に供給できる量が減ったことがある。一方、令和6年の需要の状況は、コロナショック明け、インバウンドの回復による日本食の需要が増え、全体の需要を押し上げる要因になったと思われる。このような状況下で、供給量と需要量の間に大きな需給ギャップが発生したことにより、米不足、価格高騰という流れになった。

なんきつECOの杜について

米価の適正な価格形成に向けて取り組んでいるところなので、その動向を見極める必要があると考えており、現時点で割引券等は検討していない。

問 本市の児童生徒に環境教育のため授業に施設見学等を取り入れる考えはないのか。

答 児童生徒にとって効果的な学習が期待できる施設であると認識している。

問 米の購買意欲を促進するためにも、米の割引券を市民の方々に配付するという考えはないのか。

答 現在、国も政府備蓄米の運用方針の見直しなど、高い水準で推移す

にはVR工場見学というページもあり、施設に赴くことが難しくても疑似体験による学びの充実も期待される。

消防行政について

問 消防職員が活動するために様々な免許を取得する場合の費用の補助、助成はないのか。

答 職員の主な業務としては、火災の消火活動をはじめ火災予防広報、危険物の規制、救助業務、救急業務、大規模な災害等への対応など様々である。公費で取得していない大型免許や予防技術資格者の認定に必要な予防技術検定の費用については、今後の課題と認識しており、現在調査・研究を行っているところである。

その他質問事項

- ・内鍋リサイクルセンターについて



住宅関係の補助について

しもたけ よしろう
下竹 芳郎 議員



問 移住者住宅確保支援補助金は、2年前の一般質問でも移住者だけでなく近隣市のように現に定住している方も利用できるように制度を拡充できないかと要望していたが、この制度は今年度で終了する。今後どうなるのか。

答 移住・定住に関する施策を体系的に組み立て、具体的に進めるための事業パッケージを検討する。定住促進策としての住宅確保に対する支援制度についても、効果を検証して、必要な財源等を量りながら検討する。

ているという声を聞くが、国光公園の一部を活用し駐車場を拡張することは可能か。

答 国光公園は都市計画法第4条第6項で定められた都市公園法の適用を受ける。公園を廃止する場合の要件が定められていて、市民会館の駐車場として当該公園の一部を廃止することは困難である。

市民会館・国光公園の利便について

問 市民会館周辺の駐車場は恒常的に不足し

答 市民会館は、主に枕崎地区の方が利用して、定員は11名、避難所開設時は担当職員を常時2名配置している。国光公園は地震・津波時には枕崎小中学校の

児童生徒も一時避難所として使用する計画になっている。

明るく活気ある地域づくりについて

問 本市の子供たちの「あいさつ」は本当にすばらしい、教育長にはどのように映っているか。

答 枕崎の子供たちの挨拶のよさは大きな誇りと自慢である。

挨拶の輪を今後、さらに広めていくためにも、大人がよき手本となり、積極的に先手で挨拶を交わし、子供たちが健やかに育つ良質な教育環境の熟成に努めていくことが大切である。

その他質問事項

・第4回枕崎国際芸術賞展について



本市のSNS等を活用した効果的な情報発信について

はしぐち よういち
橋口 洋一 議員



問 市情報の玄関口である市のホームページにおいてSNS等の情報の整理が不十分で、情報につながりにくい、更新がない、情報が古いという状況が散見され、見てもらいたいという熱量が感じられないのではないかと指摘のとおりホームページ内のSNS情報更新が滞っている状況が複数見受けられた。

答 市ホームページの管理は総務課が行うべきところだが、各SNSの開設や、更新の状況を全て把握できていないというのが実情であった。今後はアカウントの所管課により、SNSを最新の情報への更新に努め、SNSが開設され、または最新の情報への更新がなされた場合には、各所管課と総務課が十分連携を図りながら、当該SNSを紹介するページについても、随時更新を図っていきたい。

問 市ホームページでふるさと納税を検索すると、最新のお礼の産品情報に辿り着くまでには階層深くたどる必要がある上、SNSの更新自体も低調である現状は、新設された係にしては情報発信が弱いのではないかと。

答 直接寄附希望者への訴求に注力したため、市ホームページからの発信について優先度が下がっていた。SNSの更新も情報発信の停滞と受け止められないよう各情報媒体の役割を整理し、運用方針を定め、効果的な情報発信に努めたい。

問 必要な情報の選択が可能であるLINEの活用が住民のニーズに合

致していると考えるが、導入は図れないか。

マイレール意識の醸成について

問 以前、公共交通の維持継続において旗振る側である市職員のマイレール意識について質問したが、その後機運の醸成に繋がる動きはあったか。

答 特別列車運行時の枕崎駅でのおもてなし、鉄道利用イベント等への参加、駅での伐採作業への参加などの取組のほか、今年10月に枕崎で開催予定の「全国ローカル鉄道サポーターズサミット」で市職員の有志が運営を担当するなど、鉄道の価値を認識する機会の提供に取り組んでいる。

全国市議会議長会表彰



去る5月20日（火）に開催された全国市議会議長会第101回定期総会において、市政の振興に努めた功績を表彰されました。

- 立石 幸徳議員
議員35年以上表彰
- 下竹 芳郎議員
議員10年以上表彰
- 永野 慶一郎議員
正副議長4年以上表彰
議員10年以上表彰
- 吉嶺 周作議員
正副議長4年以上表彰

鹿児島県市議会議長会定期総会が本市で開催されました



県内19市の各市議会議長が出席し、7月24日（木）に鹿児島県市議会議長会定期総会が本市で開催されました。各市が提出した国や県への要望27件が可決され、副知事との県・市政意見交換会も行われました。また、25日（金）には本市の産業・文化についての視察が行われました。

◎市内視察風景



枕崎高等学校との 意見交換会



7月28日（月）に各種団体等と市議会との意見交換会を開催しました。
今回は枕崎高校との意見交換会を行い、参加した高校生から出された3つの質問について市議会から回答を行いました。

枕崎高等学校との意見交換会については

議会だより

12

月号に詳細を掲載予定です。

所管事務調査を実施

総務文教・産業厚生委員会がそれぞれ所管する事務について以下の調査項目を設定し、実態を把握するための調査を行いました。

●総務文教委員会 調査日:7月16日(水)

- ・市内小・中学校の運営状況等
- ・市立図書館
- ・教育支援センター
- ・災害救援マップシステム

●産業厚生委員会 調査日:8月21日(木)

- ・下水汚泥リサイクル施設(アグリ田布川)
- ・妙見センターの改修整備状況
- ・クリーン堆肥センター
- ・終末処理場



市外からの行政視察を受け入れました

【8月6日(水)】

和泊町議会総務文教委員会

【調査事項】地域スポーツクラブ活動整備事業における部活動の地域移行(展開)について

委員3名及び事務局職員1名が、学校部活動の地域展開について、本市の視察に訪れました。



「きばらん海」踊り連に参加しました

【8月2日(土)3日(日)】

さつま黒潮「きばらん海」枕崎港まつり

会場は延べ6万5千人の人出で賑わいました。2日の総踊りでは議会も踊り連に参加するなど、皆さんと一緒に港まつりを盛り上げました。



「枕崎市議会だより」の表紙写真を募集します

枕崎市議会だよりは、年4回(6月・9月・12月・3月)発行しています。議会報調査特別委員会では、より市民に親しまれる市議会だよりにするため、表紙の写真を次のとおり募集します。お気軽にご応募ください。

応募方法

住所・氏名・電話番号・撮影場所・撮影日時・写真のタイトルを記入の上、議会事務局へメール、またはデータを直接持参してください。

応募条件

- ・被写体が人物または個人の所有物である場合は、必ず被写体ご本人(未成年者の場合は保護者)または所有者の承諾を得てください。
- ・採用作品の著作権は、本市議会に帰属するものとします。
- ・ご応募いただいた写真等は原則返却いたしませんので、ご了承ください。

問合せ

議会報調査特別委員会(枕崎市議会事務局内) 電話:0993-76-1046

住所:〒898-8501 枕崎市千代田町27

メール:giji3@city.makurazaki.lg.jp



池上 憲二さん撮影



意見交換会の参加者を募集します



テーマ

コンパクトな住み良いまちづくりについて考えよう！

1. 港や駅前の魅力を見いだすには
2. 若者や子育て世代が定住するには

市議会では、市民の皆さんの声を市政に反映させるため、前回に引き続きワークショップ形式で「市民と市議会との意見交換会」を開催します。事前の予約は不要ですので、お気軽にご参加ください。

※写真は昨年の意見交換会の様子です

令和7年
10月21日(火)
19:00～21:00
枕崎市市民会館
2階 会議室

編集後記

7月28日、枕崎高等学校との意見交換会が開催されました。私は当日、司会進行を務めさせていただきました。高校生の若い発想力や柔軟な視点に、多くの気づきを得る一方で、その訴えや思いを本当に十分に受け止められたのか、自問する場面もありました。

市外出身の生徒からは「自分の周りに枕崎に何かあるか答えられる人は少ない」との声もあり、まちの魅力を見つめ直す貴重な契機となりました。今回の意見交換会の詳細は、12月号に掲載予定です。

(辻本 貴志)

議会報調査特別委員会
委員長 橋口 洋一
副委員長 辻本 貴志
委員 上 迫 正 幸
委員 豊 留 榮 子
委員 水 野 正 子
委員 平 田 る 子

枕崎市議会の詳しい情報は、「枕崎市議会のホームページ」をご覧ください。
<https://www.city.makurazaki.lg.jp/site/gikai/>

枕崎市議会

